

令和 6 年度第 1 回愛知県特別支援教育連携協議会での協議内容等

開催日 令和 6 年 8 月 2 6 日

開催場所 自治センター

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

- (1) 福祉関係機関と早くからつながっている保護者は、様々な情報を持ち、自立に向けた意識も高くもっている。また、頼れる先があることで、保護者が安定し、子供への支援もうまくいくことが多いため、学校は、早期に関係機関へつながることを意識していけるとよい。子供が自立し、自分で支援を受けながらできることを増やしていけるよう、教員は、自立に向けた取組について知り、保護者へ伝えていけるようにすることが必要である。
- (2) 作業学習等を行う際、企業を見学するなどし、今求められている仕事内容や人材について知り、支援や指導にあたっていけるとよい。
- (3) 生活の場が変わっても、必要な支援や配慮は変わらない。環境が変わって、支援や配慮が途絶えることがないように、個別の教育支援計画に合理的配慮等を含めた支援について記載し、切れ目のない支援が行われるようにすることが大切である。
- (4) 小中学校の教員が、18歳になったときの障害のある子供たちの姿がわからずに支援や指導にあたっていることが課題である。教員が障害のある方を雇用している会社や就労移行支援事業所を見学したり、今回のように、事業所の方の話を聞いたりする機会を増やしていけるとよい。
- (5) 障害のある子供や保護者がたくさんの人とのつながりを作りながら、「依存的な支援」を受けられるようになっていくとよい。就職することが目的ではなく、卒業後の居場所があるよう、先生がサポートしながら、頼れる先を作っていくようにするとよい。